

別紙 - 3 料金の額及びその徴収期間

別添 3 について次のように改める。

東北縦貫自動車道弘前線のうち、

	福島西			福島西	
二本松	18.9	を	二本松	福島松川スマート 8.7	18.9

	築館			築館	
古川	16.1	を	古川	長者原スマート 5.9	16.1

東北横断自動車道酒田線のうち、

	西川			西川	
寒河江	14.0	を	寒河江	寒河江SAスマート 2.9	14.0

関越自動車道新潟線のうち、

	川越			川越	
所沢	11.8	を	所沢	三芳スマート -	11.8

	渋川伊香保			渋川伊香保	
前橋	11.3	を	前橋	駒寄スマート 6.4	11.3

	小出			小出	
六日町	17.5	を	六日町	大和スマート 11.4	17.5

関越自動車道上越線のうち、

	信州中野			信州中野	
須坂長野東	11.5	を	須坂長野東	小布施スマート 6.8	11.5

	上越高田			上越高田	
中郷	14.5	を	中郷	新井スマート 7.4	14.5

常磐自動車道のうち、

「

	友部ジャンクション	
岩間		4.8

」を「

	友部SAスマート	友部ジャンクション
岩間	3.7	4.8

」に改める。

中央自動車道長野線のうち、

「

	更埴	
麻績		18.6

」を「

	姨捨スマート	更埴
麻績	7.3	18.6

」に改める。

北陸自動車道のうち、

「

	巻瀧東	
新潟西		15.2

」を「

	黒埼スマート	巻瀧東
新潟西	5.8	15.2

」に改める。